岩手県選挙管理委員会告示第 109 号

公職選挙法施行令(昭和 25 年政令第 89 号)第 55 条第 2 項及び第 4 項第 2 号(これを準用し、又はこの例によることとされている場合を含む。)の規定により、不在者投票ができる病院等を次のとおり指定した。

平成 18 年 11 月 24 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

種 別	施設の名称	所在地	指定年月日
老人ホーム	社会福祉法人やよい福祉会特別養護老人	盛岡市厨川二丁目7番20号	平成 18年 11月 15日
	ホーム コアトレース厨川		